

■令和7年度第1回目医療法人設立認可申請書類に係る主な変更

○ 基金引受関係書類に係る修正

以下の基金に関する書類について、1名で基金総額を引き受ける場合（理事長就任予定者が基金全てを引き受ける場合）は作成不要としました。

- ・ 基金の募集事項等の通知について（様式8）
- ・ 基金引受申込書（様式9）
- ・ 基金の割当ての決定について（様式10）

※ 残高証明書、基金拠出契約書については引き続き必要です。

○ 減価償却計算書

原則、確定申告時に使用する電算様式等を提出していただくこととしました。電算様式等が利用できない理由がある場合のみ、本府様式（様式4）をご使用ください。

※ 基準日は本申請日の前月末（9月30日）としてください。

○ 仮申請審査表

末尾に「医療法人設立認可申請 確認項目」を追加しました。

○ ほか、各書類の日付、作成補足コメント及び文言の修正等を行いました。